

子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ（第1次）（案）

「いじめを早期に発見し、早期に対応できる体制づくり」
—ぬくもりのある学校・地域社会をめざして—

本有識者会議は、最近のいじめ等問題行動の状況を踏まえ、子どもたちが安心・充実した生活を送ることができるよう、5つのメッセージを提案します。

- 1 いじめを許さず、いじめから絶対に守る学校にしよう！
- 2 地域や学校内外の人材を活用して「ナナメの関係」をつくろう！
- 3 多様な専門機関・専門家と協力しよう！
- 4 テレビや携帯電話の活用の仕方について考えよう！
- 5 大人一人一人が自らを律し生き方を見つめ直そう！

子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ（第1次）（案）

「いじめを早期に発見し、早期に対応できる体制づくり」 —ぬくもりのある学校・地域社会を目指して—

最近の相次ぐいじめ事件は、子どもたちの日常生活を不安なものとし、学校、家庭及び地域が一体となって子どもを守り育てるための体制をつくっていくことが急務であることを痛感させた。子どもたちが様々な経験と多様な人間関係を通して、一步一步着実に成長し、安心して自分らしく生きることができる環境を整えることは、現代社会を担う我々の責務であり、社会全体に課せられた喫緊の課題である。

本有識者会議は、このような共通認識のもと、11月以降、多様な観点から意見を交換し、この度以下の5つのメッセージを提案する。

1 いじめを許さず、いじめから絶対に守る学校にしよう！

いじめ発生件数をゼロにすること自体は大きな目標であるが、むしろ学校はいじめを早期に発見し、迅速かつ適切に初期対応をすることがより重要であり、いじめを長期化、深刻化、複雑化させない学校が良い学校である。いじめを絶対に許さない学校風土をつくり、いじめられている子どもを徹底して守ることが大切である。

- 日頃から子ども同士の関係や動向を注意深く見守り、子どものわずかな変化に気を止め声をかけることを教師一人一人が習慣づけ、得られた情報は学校内で共有することが大切である。
- いじめは、からかいや冷やかしなどから傷害や恐喝等の犯罪行為となり得るものまで段階（レベル）があることを踏まえて、段階（レベル）に応じた対応策を講じていくことが必要である。

- いじめられている子どもに対して、絶対に見捨てないというメッセージを送ることが大切であり、学校は、毎日の面談の実施、緊急の際の連絡先の伝達、避難場所の確保、警察や福祉関係機関との綿密な連携など考えられるあらゆる観点からの支援を行うことが大切である。
- 学校はいじめられている子どもを守るために必要な情報を保護者や地域、学校評議員、サポートチーム等に公開し、理解と協力を得るよう努める。
- いじめの事実確認については、複数の教員がチームを組み、同時に複数者から聞き取りを行い、校長のリーダーシップのもと、教育委員会との連携を取りつつ迅速に初期対応の措置を検討する必要がある。
- いじめの実態把握や意識調査において、児童生徒等からの聞き取りを丁寧に行うなど状況把握の方法を工夫し、事実関係を正確に把握・分析した上、学校内での共通理解を徹底する。
- いじめを見過ごさないよう、子どもたちの小さな変化に気づくためには、教員が子どもと向かい合い接する時間を確保することが必要である。学校内での職務分担の見直しや文書事務・調査事務を軽減することが必要である。
- 学校内外でいじめを許さない雰囲気をつくるため、生徒会や部活動など子どもたちが活動の主役となり、自主的に行ういじめ対策の活動を学校ぐるみで積極的に支援する。
- いじめ問題により適切に対応したり、子どもの変化に気付く感性を絶えず維持するための教員の定期的な研修、校長等の管理職が問題に適切に対応できる能力を高める研修の機会を設ける。
- ルールづくりを子ども自身にさせる、対人関係を円滑に行うためのソーシャルスキルを学ぶ、仲間同士の支えあいを学ぶ、自他の葛藤が相反した場合の解消方法や自分の感情や行動を制御する方法を学ぶなど多様な教育実践を効果的に取り入れて、子ども自身の自浄作用を高める。

- いじめが自殺という最悪のケースに至ったり、後追い自殺等を惹起することがないように、時機をとらえ、子どもに生きる喜びや希望と同時に、死と向き合うことを伝え、死を美化しないよう教えることが必要である。
- 被害者及び加害者以外の児童生徒に対し、再発防止のために何をすべきか、どのような行動をとり、気をつけるべきことは何か等について、学校内で反省と振り返りの機会を設け、子どもたちの当事者意識と自主自律の意識を高める。
- いじめと判断される場合の加害児童生徒に対しては、学校外の適応指導教室や専門機関・施設等との連携の可能性も視野に入れ、指導体制を確保する。また、必要な懲戒を加えるだけでなく、心理学や精神医学等専門的観点を含むケアも検討することが適当である。
- 学校は、他の学校が取った対応事例を十分参考にして、多様なケースに対応できるノウハウを蓄積していくことが大切である。また、そのような事例について、国や地方自治体において情報の共有化を進めることが必要である。
- マネジメント強化の観点から、例えば、情報産業、出版、広告といった分野で志高い民間の有能な人材をより多く校長に抜擢する。
- なお、文部科学省の若手職員が一定期間学校現場に出て、その実情を知るような機会を設けることを検討することも有益である。

2 地域や学校内外の人材を活用して「ナナメの関係」をつくろう！

社会全体で子どもを育て守るためには、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係＝「ナナメの関係」を地域社会の協同により創造し、学校内外で子どもが多くの人と接する機会を増やすことが重要である。

- いじめの問題は学校及び教師だけで対応することには到底限界がある。地域ぐるみで対応し、地域社会が子どもを育て見守る機能を補完する仕組みが必要である。
- 各学校において、地域の人材が積極的に授業やその他の教育活動に参画できる機会を多様に用意し、子ども支援のネットワークを推進する。
- 教員以外の多様な身近な大人が学校に入り、多くの大人が子どもと接することができる、多様な関係を学校内外で形成する。このため、地域自治会等との連携のもと校舎校庭の地域開放を積極的に進める。
- 学校の安全管理に配慮しながら、学校内に、PTAと協同するなどして地域を再生する基盤となる学校支援組織のようなものの設置を進める。
- 地域が学校の運営に深く関わり、子どもの教育に当事者意識を持つことができるようにするため、地域運営学校（コミュニティスクール）の設置を推進する（例えば、10年間で3000校）。
- 学校図書館を子どもたちの心の居場所として、放課後や休日も含めて、保護者や地域の大人とともに活用できるような仕組みを整える。
- 小学生や中学生が興味・関心に応じて、放課後に多様な活動に参加することができる居場所づくりを進め、多様な社会体験活動等の機会を用意する。
- 子どもが信頼を寄せて模範とするような人材、子どもに大切なことを伝えていくための地域の協力者を市民講座等を通じて粘り強く養成していくことが必要である。
- 各学校においては、相談体制を今一度チェックし、子どもたちが頼りにし、心のよりどころとなるような場所、窓口を複数確保する。この際、スクールカウンセラー等の外部の専門家と十分な連携を図り、子どもたちからのSOSの信号を逃さずキャッチする。
- 文部科学省が本年2月に開始した全国統一ダイヤルによるいじめ電話相談については、その運用状況を定期的にチェックし、子どもたちへの周知を徹底する。

- 文部科学省以外の省庁や地方自治体の電話相談、民間運営のチャイルドライン等子どもの悩みを受け止めるために大きな役割を果たしている相談窓口については、各都道府県等教育委員会等が作成する相談カードに、関連する機関・団体の電話番号を掲載するなど、子どもの目線に立った工夫を行う。
- 多くの地方自治体に設置されている教育相談センターや教育支援センターは、地域や地方自治体の実情に応じて、身近な相談機関としての役割を果たすことができるよう、専門性の向上と相談機能の充実を図る。

3 多様な専門機関・専門家と協力しよう！

いじめには学校だけでは解決できない問題もある。社会の多様な専門機関や専門家の協力を得て、いじめ問題に総合的に取り組むことが必要である。

- スクールカウンセラーとして学校に派遣され、子どもたちの相談に当たっている臨床心理士等との連携をより密接にするとともに、これらの人材が校内全体の相談体制に明確に位置づけられるようにする。
- 大学で心理学等を学んでいる学生や、教員免許を所得しているものの未だ教職に就いていない教員志望者等、児童生徒と比較的年齢に近い若者を子どもたちの相談相手として積極的に活用する。
- 子どもの指導に長年当たってきた退職教員の協力を得たり、実績のあるNPO等民間機関との連携を図る。
- 犯罪と認められる場合の警察との連携や家庭環境により十分な養育がなされない児童生徒を保護する必要がある場合の福祉機関との連携をためらわずに行う。また、日頃からの情報交流が大切である。

- いじめの被害者、加害者ともに、その背景に発達障害や小児のうつ病などの医学的な対応が必要がある場合や、複雑な家族背景への家族療法的な介入が必要な場合に備え、地域の精神医療、小児医療等専門家や児童相談所など適当な福祉関係機関との連携が取れるシステムをつくる。
- 初期対応の段階で機動的に対応できるよう、危機管理対応として教育委員会が主体となり、法律家、精神保健の専門家等を始めとした緊急支援専門チームを組織化しておくことが有効である。
- いじめにあった子どもやその家庭をサポートするため、スクールカウンセラー、「子どもと親の相談員」、民生委員、児童福祉司、警察関係者等多様な人材から構成されるサポートチームを組織して、被害にあった子どもを決して一人にしないことが大切である。

4 テレビや携帯電話の活用の仕方について考えよう！

子どもたちにとってテレビの映像やことば、携帯電話等からの情報の影響は非常に大きく、また、携帯電話を利用した犯罪は社会問題となっている。保護者は子どもと一緒に携帯電話の活用の仕方等について考えることが必要である。マスコミ関係者や情報産業を担う企業には、子どもたちに悪影響を与えない報道内容・方法や携帯電話の適正な取扱いに配慮を求めることが必要である。

- いじめやいじめ自殺防止のためには、マスコミ関係者の理解と協力のもと、マスメディアを通じたキャンペーンの実施等は大きな効果が期待できる。
- 他方、子どもたちの生活において、テレビの影響がますます大きくなっている実態を踏まえ、関連企業等に、子どもたちへの教育的配慮を持って番組づくりや報道を行っていただくことが必要である。

- マスコミ関係者は、いじめがマスメディアによって増幅されることがないように、また、被害者及びその関係者等の心理状態に十分配慮した取材を行っていただくことが必要である。
- 保護者が子どもに携帯電話を持たせる際には、学校への持込を行わないことを話し合ったり、活用の仕方等を子どもと一緒に良く考えることが必要である。
- 近年の携帯電話の急速な普及と機能の高度化は子どもの生活や人間関係に大きな影響を与えている。このため、子どもたちが携帯電話のインターネット利用によりトラブル犯罪被害等に巻き込まれることがないように、関連企業には、有害情報へのアクセスに制限をかけるなど、子どもの心身の発達に即した配慮が必要である。
- 学校や家庭では、日頃から、テレビや新聞の報道をもとに、事実の受け止め方・捉え方を話し合ったり、人生や社会について語り合うなど、子どものみならず大人もまた、メディアリテラシーを積極的に学ぶことが必要である。

5 大人一人一人が自らを律し、生き方を見つめ直そう！

子どもたちがいきいきと学校内外で過ごし、自分らしさを発揮して成長することができる社会をつくることは我々大人の責務である。大人が子どもに対する社会的責任を果たしているかどうか、現在の自分の生き方を見つめ直して見る必要がある。

いじめ問題に社会全体で取り組んでいくに当たっては、大人一人一人が自分自身の生き方について見つめ直すことも必要である。例えば我々は以下の問いにどのように答えることができるだろうか。

- 子どもの話に耳を傾けて、子どもの気持ちや感情をよく理解しようとしているか？

- 子どもに注意することで、無意識に自分がしていることはないか？
- 子どもへの注意は、単に頭ごなしに怒るのではなく、反省とともに自ら考え、将来の良い経験となるような仕方で行っているか？
- 良いことに対しては、子ども自身の自信を深めるような態度で臨んでいるか？
- 子どもが悩んでいるときや苦しんでいると感じるとき、声をかけたり相談に積極的になるなど、疎外感や無視されている存在と思わせることがないように注意を払っているか？
- 子どもに誇れるような生き方をしているか？
- 家庭や地域など、子どもと接するあらゆる場面で、子どもに大切なことを教えているか？